

公立学校施設耐震化の促進に関する意見書

学校施設は子供達が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことからその安全性の確保は極めて重要である。政府の「生活安心プロジェクト」では大規模な地震により倒壊等の危険性が高い公立小中学校施設(約1万棟)について今後5年を目途に耐震化を図るという方針のもと平成20年度予算に所要の財源が計上されている。

しかしながら耐震化の進捗は市町村の取組みに負う所が大きく、それぞれの市町村が財政負担の問題を抱え、耐震化の取組みが遅れている。

また、中国四川省の大震災により多数の学校施設が倒壊し、大惨事が発生し、危険性の高い建物の耐震化は緊急かつ重大な問題であることが認識された。

そのような状況に鑑み、議員立法により、地震防災対策特別措置法の改正案が提出され、去る6月6日衆議院、6月11日参議院で可決され成立した。

公立学校施設の耐震化を一層促進するため、下記の事項を要望する。

記

- 1 補助率引き上げに加え、地方負担分に対する地方交付税等の地方財政措置を拡充し、災害復旧並みに充実すること。
- 2 耐震診断の実施の義務付けと診断結果の公表の義務付け等市町村の取組み促進策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月20日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	福田康夫様
総務大臣	増田寛也様
財務大臣	額賀福志郎様
文部科学大臣	渡海紀三朗様